

危機管理連絡会議

日時：令和7年4月14日（月）16：00～

場所：万代庁舎4階 災害対策本部室

協議事項

- 県内における麻しん^ま（はしか）患者の発生について

危機管理連絡会議 配席図

万代庁舎4階 災害対策本部室

危機管理部
副部長

危機管理部
次長

県警本部警備部
警備課災害対策官

教育委員会
教育政策課 副課長

病院局
総務課 副課長

企業局
経営企画課 副課長

(テレビ会議)
西部総合県民局
地域創生観光部 次長

南部総合県民局
地域創生防災部 次長

感染症対策課長

危機管理政策課
副課長

知事戦略局
副室長

政策企画課
副課長

にぎわい政策課
副課長

生活環境政策課
副課長

副課長
県土整備政策課

副課長
農林水産政策課

副課長
経済産業政策課

副課長
保健福祉政策課

副課長
こども未来政策課

廊下

資 料 提 供			
提供日時	担当課名	内線番号	担当者
令和7年4月14日（月）	感染症対策課	2935	佐藤、志摩

麻疹（はしか）患者の発生について

令和7年4月13日（日）、県内の医療機関から徳島保健所に対し、麻疹の発生届（臨床診断例）が提出され、保健製薬環境センターでの行政検査の結果、同日、麻疹と確定しました。

麻疹の原因である麻疹ウイルスは、空気感染が主な感染経路ですが、飛沫感染や接触感染もあり、その感染力は非常に強いことから、県民の皆様に対し感染防止のための注意喚起を行う目的で公表するものです。

【患者の概要】

徳島保健所管内在住 10歳未満 女性

【経過】

- ・ 3月下旬 海外渡航歴（ベトナム）あり
- ・ 4月8日 発熱あるが解熱
- ・ 4月12日 発熱、咳、発疹が出現
- ・ 4月13日 コプリック斑出現
医療機関受診
徳島保健所に麻疹の行政検査依頼あり
保健製薬環境センターによる行政検査の結果、麻疹と確定

※当該患者については、徳島保健所にて患者の行動や接触者について調査を実施しており、現時点で患者が他人に感染させるおそれがある期間に、不特定多数の接触者につながる行動歴は確認されていません。

＜お願い＞

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、感染症および患者家族等について、本人が特定されることのないよう、人権に特段の御配慮をお願いいたします。また、過度に不安を与えることのないよう御配慮をお願いします。

＜麻疹に関する相談＞平日8時30分から17時15分まで

保 健 所	電 話 番 号
徳島保健所	088-602-8907
吉野川保健所	0883-36-9019
阿南保健所	0884-28-9874
美波保健所	0884-74-7373
美馬保健所	0883-52-1018
三好保健所	0883-72-1123

徳島県保健福祉部感染症対策課
電話番号：088-621-2228

(参考) 麻疹（はしか）について

■麻疹（はしか）とは

麻疹ウイルスによる感染症であり、感染症法上の五類感染症です。
感染経路は、空気感染が主な感染経路ですが、飛沫感染や接触感染もあります。
感染力は非常に強く、免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症し、一度感染して発症すると一生免疫が持続すると言われております。
また感染すると約10日～12日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れ、2～4日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発しんが出現します。肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者1000人に1人の割合で脳炎が発症すると言われております。

■本県における麻疹の発生状況

(人)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
徳島県	1	0	0	0	0	0	1

■県民の皆様へ

- 1 麻疹の予防には、予防接種が有効です。
麻疹の定期予防接種（第1期：1歳児、第2期：小学校就学前の1年間）をまだ受けていないお子さんは、かかりつけ医に相談し、早めに予防接種を受けましょう。
- 2 麻疹を疑う症状（発熱や発疹、咳、鼻水、目の充血等）が現れた場合は、必ず事前に医療機関へ連絡し、麻疹の疑いがあることを伝えてください。
また、受診の際は公共交通機関の利用を控えて医療機関の指示に従って受診してください。
- 3 麻疹に罹患したことがない方が海外渡航する時には、渡航先の流行状況を確認するとともに、麻疹の予防接種歴を確認し、2回接種していない場合は予防接種の検討をお願いします。

■医療機関の皆様へ

発熱や発しん等、麻疹を疑う患者が受診した際は、麻疹の予防接種歴等を御確認いただき、管轄保健所へ連絡してください。

なお、麻疹に関する詳細な情報については、徳島県のホームページに掲載しております。
(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kansensho/7216904/>)

麻疹（はしか）に注意しましょう！



麻疹とはどんな病気ですか？

麻疹は、麻疹ウイルスが原因で発症する感染症です。感染力が極めて強く、空気感染、せきやくしゃみなどによる飛沫感染、患者の接触感染など様々な感染経路によって感染します。

麻疹ウイルスに感染した後は、潜伏期10～12日を経て発症します。主な症状は次のとおりです。

(1) カタル期

38度前後の発熱、咳、鼻水、くしゃみ、目やに、結膜充血などがみられ、頬の粘膜に白色小斑点（コプリック斑）が出現します。乳幼児では、消化器症状として下痢、腹痛を伴うことがあります。

(2) 発疹期

カタル期での発熱が一度下がった後、再び発熱（39～40度）し、特有の発疹が耳の後ろ、首、顔、体幹、上肢、下肢の順に広がります。

(3) 回復期

発疹出現後、3～4日間続いた発熱も回復期に入ると解熱し、発疹も退色してきます。

麻疹が疑われる場合の対応は？

麻疹が疑われる症状が出現した場合は、他人に感染させないように、医療機関を受診する前に必ず「電話連絡」を行い、受診の時間等を確認の上、医療機関の指示に従ってください。

なお、受診の際は、マスクを着用し、周囲の方へ感染を拡げないように、公共交通機関等の利用を避けてください。

<麻疹に関する相談>

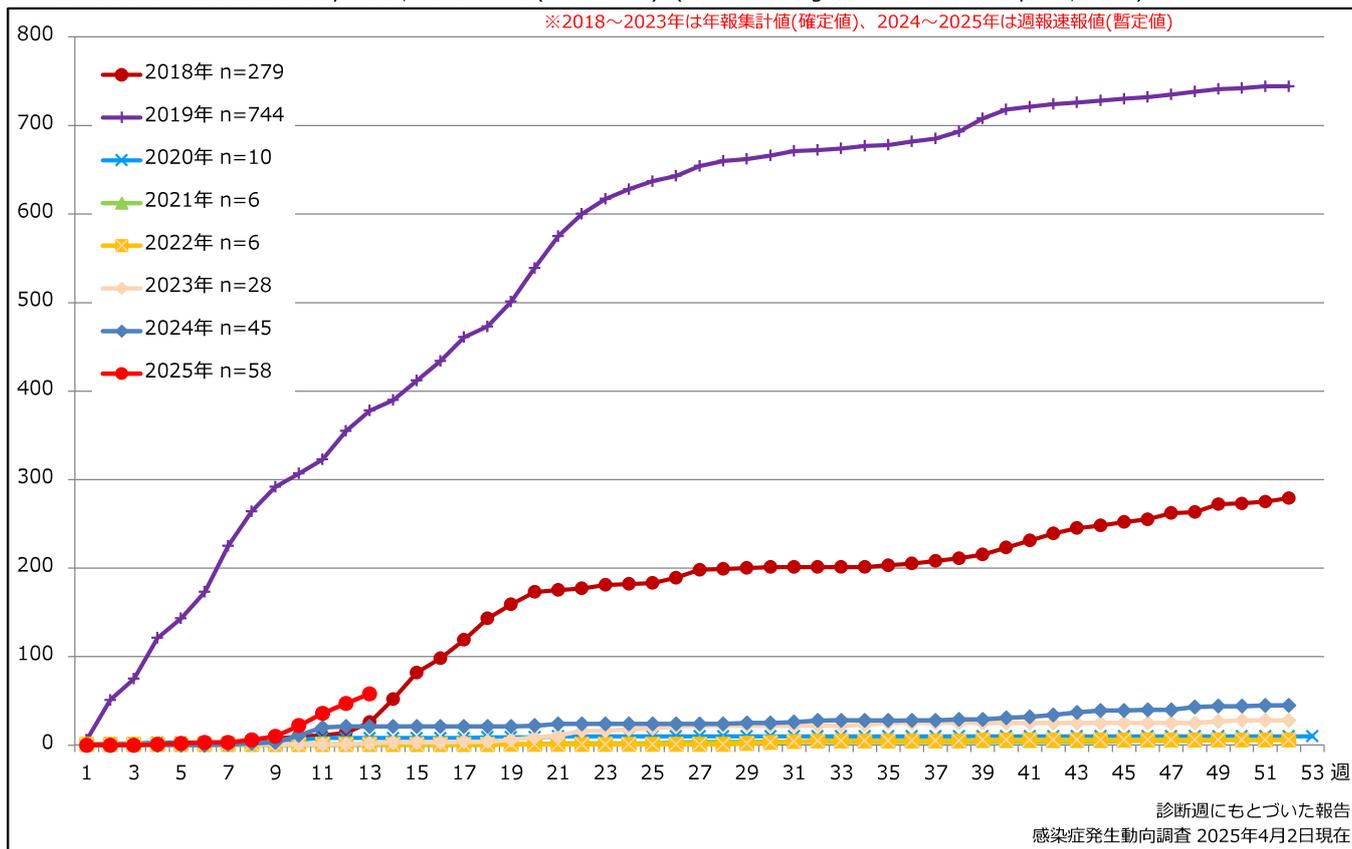


保健所	電話番号
徳島保健所	088-602-8907
吉野川保健所	0883-36-9019
阿南保健所	0884-28-9874
美波保健所	0884-74-7373
美馬保健所	0883-52-1018
三好保健所	0883-72-1123

徳島県保健福祉部感染症対策課
電話番号：088-621-2228

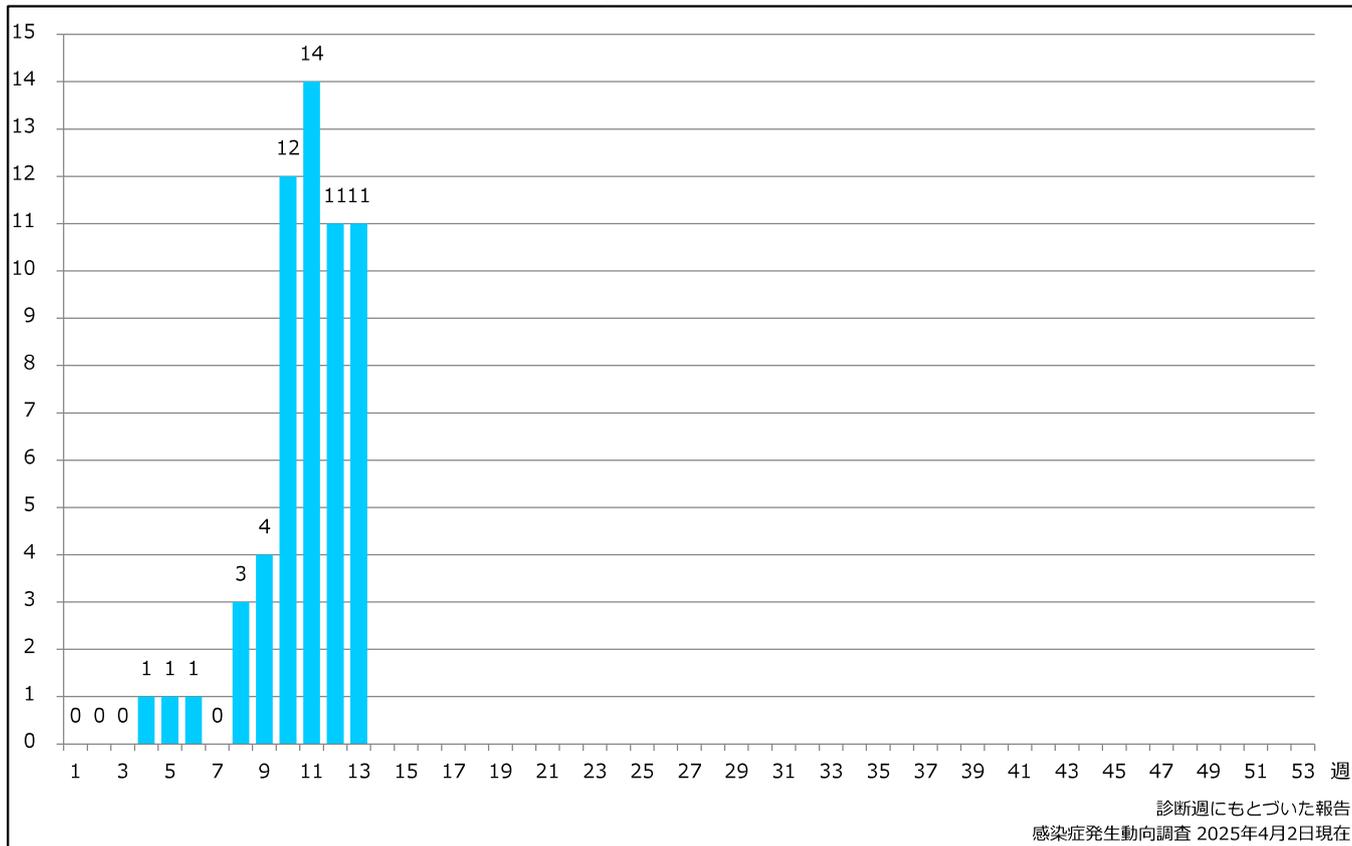
1. 麻疹累積報告数の推移 2018~2025年 (第1~13週)

Cumulative measles cases by week, 2018-2025 (week 1-13) (based on diagnosed week as of April 2, 2025)



2. 週別麻疹報告数 2025年 第1~13週 (n=58)

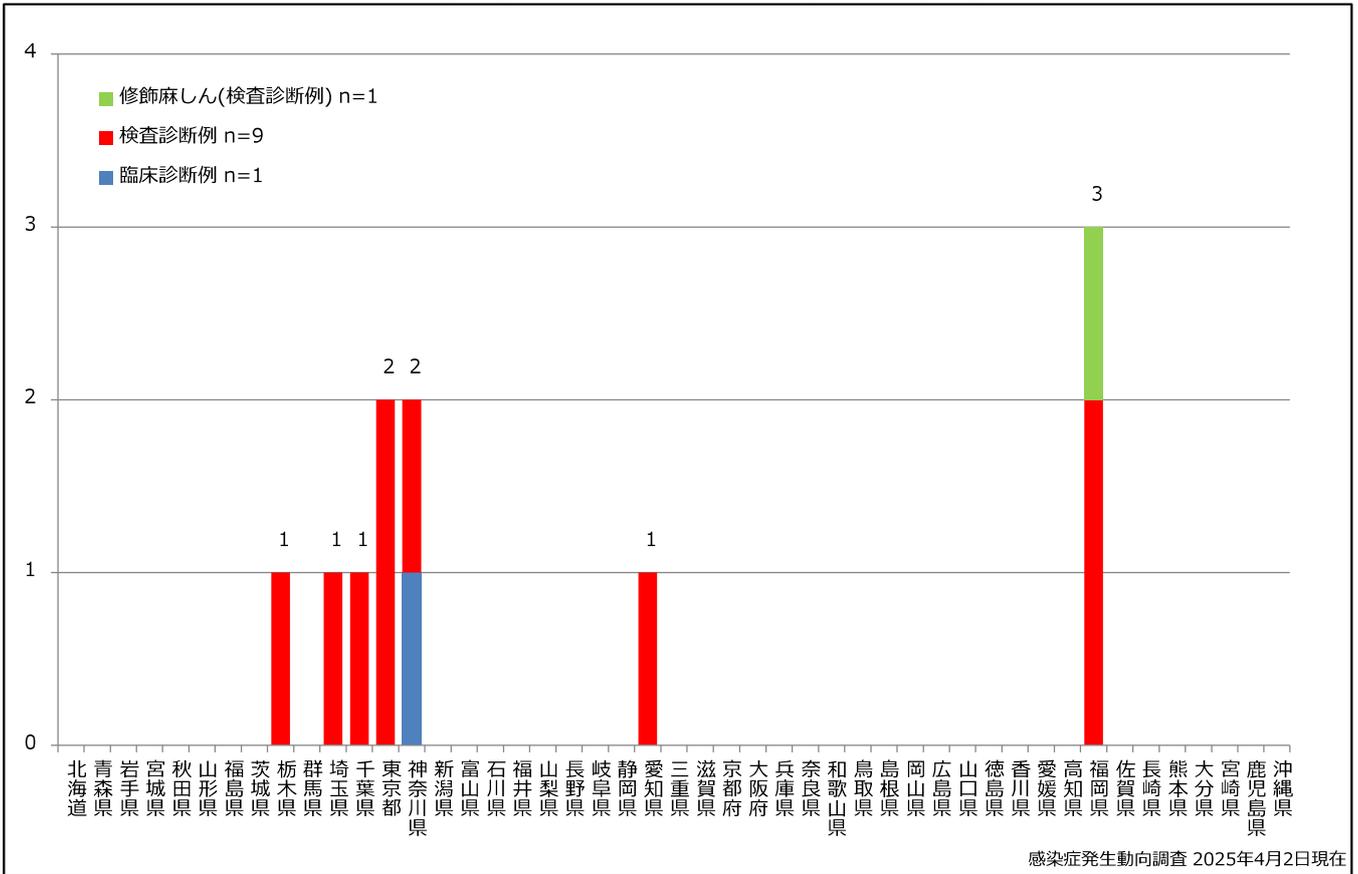
Weekly measles cases, week 1-13, 2025 (based on diagnosed week as of April 2, 2025)



3. 都道府県別病型別麻疹報告数 2025年 第13週 (n=11)

Reported measles cases by prefecture and methods of diagnosis in week 13, 2025 (as of April 2, 2025)

■ Clinically diagnosed ■ Laboratory diagnosed ■ Modified measles, Laboratory diagnosed



4. 都道府県別病型別麻疹累積報告数 2025年 第1~13週 (n=58)

Cumulative measles cases by prefecture and methods of diagnosis, week 1-13, 2025 (as of April 2, 2025)

■ Clinically diagnosed ■ Laboratory diagnosed ■ Modified measles, Laboratory diagnosed

